

平成 26 年

赤平市議会第3回臨時会会議録（第1日）

11月28日（金曜日）午前10時00分 開会
午前10時31分 閉会

○議事日程（第1号）

平市病院事業会計補正予算

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第319号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 5 議案第320号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第321号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第322号 平成26年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 8 議案第323号 平成26年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第324号 平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第10 議案第325号 平成26年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第11 議案第326号 平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第12 議案第327号 平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第13 議案第328号 平成26年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第14 議案第329号 平成26年度赤

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第319号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 5 議案第320号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第321号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第322号 平成26年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 8 議案第323号 平成26年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第324号 平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第10 議案第325号 平成26年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第11 議案第326号 平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第12 議案第327号 平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第13 議案第328号 平成26年度赤

平市水道事業会計補正予算
 日程第14 議案第329号 平成26年度赤
 平市病院事業会計補正予算

○出席議員 8名
 1番 向井義擴君
 2番 太田常美君
 4番 竹村恵一君
 5番 若山武信君
 6番 五十嵐美知君
 7番 菊島好孝君
 8番 北市勲君
 9番 獅畑輝明君

○欠席議員 1名
 3番 植村真美君

○欠員 1名
 10番

○説明員
 市長 高尾弘明君
 教育委員会委員長 山田和裕君
 監査委員 小椋克己君
 選挙管理委員会 壽崎光吉君
 委員長
 農業委員会会長 田村元一君
 副市長 浅水忠男君
 総務課長 町田秀一君
 企画財政課長 伊藤寿雄君
 税務課長 下村信磁君
 市民生活課長 野呂道洋君
 社会福祉課長 永川郁郎君
 介護健康推進課長 斉藤幸英君
 商工労政観光課長 伊藤嘉悦君
 農政課長 菊島美時君
 建設課長 熊谷敦君
 上下水道課長 横岡孝一君

会計管理者 片山敬康君
 市立赤平総合病院 實吉俊介君
 事務局長

教育委員会 教育長 多田豊君
 " 学校教育 相原弘幸君
 " 課長
 " 社会教育 蒲原英二君
 " 課長

監査事務局長 大橋一君

選挙管理委員会 井波雅彦君
 事務局長

農業委員会 菊島美時君
 事務局長

○本会議事務従事者
 議会事務局長 栗山滋之君
 " 総務議事 野呂律子君
 " 担当主幹
 " 総務議事 伊藤彰浩君
 係長

(午前10時00分 開 会)

○議長(若山武信君) これより、平成26年赤平市議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番五十嵐議員、7番菊島議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は11件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況でございますが、本日は植村議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第4 議案第319号専決処分承認を求めることについて(平成26年度赤平市一般会計補正予算)を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第319号専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

別紙をお願いいたします。専決処分書として、平成26年度赤平市一般会計補正予算(第4号)につきまして、11月21日の衆議院解散に伴う衆議院議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査が実施されることになり、特に緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月21日付をもって専決するものであります。

記といたしまして、平成26年度赤平市一般会計補正予算(第4号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ357万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億7,459万3,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2選挙費委託金として357万円の増額であります。衆議院議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査に要する費用に充当するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款2総務費、項4選挙費、目3衆議院議員選挙費として357万円の増額であります。衆議院議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査に要する賃金やポスター掲示板設置委託料、投票計算機更新のための備品購入費など、すぐに対応が必要な経費を計

上しております。

以上、議案第319号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第319号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第319号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第319号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長（若山武信君） 日程第5 議案第320号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、日程第6 議案第321号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第320号及び議案第321号につきまして、関連いたします

ので、一括してご説明させていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

人事院は、8月15日、国会及び内閣に対しまして国家公務員の給与について勧告いたしました。この勧告を受けまして、政府は勧告どおり実施することを10月7日、閣議決定いたしました。第187回国会に給与法案を提出し、11月12日に成立、19日に公布されたところでございます。

本年の給与勧告の主なポイントといたしましては、民間給与との較差等に基づく給与改定、給与制度の総合的見直しとございますが、そのうち民間給与との較差等に基づく給与改定につきましては、平成26年4月1日より俸給表は平均0.3%の引き上げとし、交通用具使用者に係る通勤手当につきまして使用距離の区分に応じ、100円から7,100円までの幅で引き上げを行い、さらに法律の公布日よりボーナスも民間の支給割合に見合うよう3.95月分から4.10月分として引き上げることなどとしております。このことから、今般赤平市特別職の給与に関する条例及び赤平市職員の給与に関する条例の一部改正を行うものでございます。

初めに、議案第320号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

第1条関係でございますが、第6条第3項の規定につきましては期末手当の規定でございますが、本年度既に6月に1.90月分支給してございますことから、人事院勧告に準じ4.1月とするため、12月分で調整し、12月に支給する場合の支給率100分の205を100分の220とするため、字句を改めるものでございます。なお、第6条第3項の規定につきましては、教育長にも適用されるとともに、赤平市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項で準用する規定がございますことから、議会の議長、副議長及び議員にも適用されることとなるものでございます。

第2条関係につきましては、第1条で第6条第3項の規定につきまして改正したところでございます

が、期末手当の6月支給分を1.975月に、12月支給分を2.125月とするため、それぞれ字句を改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は平成27年4月1日から施行するとしたものでございます。

続きまして、議案第321号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

参考資料の1ページ及び2ページをご参照願います。第1条関係でございますが、第10条の3第2号につきましては、自動車等の使用距離区分に応じた通勤手当の額について規定してございますが、人事院勧告に準じ4,100円を4,200円に改めるものでございます。

15条の5第2項及び第3項につきましては、勤勉手当の支給率について規定してございますが、本年度既に6カ月分を支給してございますことから、人事院勧告に準じ、職員につきましては100分の67.5を100分の82.5に、管理職につきましては100分の87.5を100分の102.5に、再任用職員につきましては100分の32.5を100分の37.5に改定するため、それぞれ字句を改めるものでございます。

別表第1につきましては、人事院勧告に準じ、行政職の給料表の改定を行うもので、別表第2の医療職給料表(2)及び医療職給料表(3)につきましても、行政職と同様に人事院勧告に準じ改定するものでございます。

参考資料の3ページをご参照願います。第2条関係につきましては、第1条において勤勉手当の支給率を12月支給で調整するため、改正したものでございますことから、さらに第15条の5第2項及び第3項に定めてございます勤勉手当の支給率について、職員につきましては100分の82.5を100分の75に、管理職につきましては100分の102.5を100分の95に、再任用職員につきましては100分の37.5を100分の35に改定するため、それぞれ字句を改めるとしたものでございます。

附則第1条といたしまして、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定につきましては平成27年4月1日から施行することとし、第1条のうち勤勉手当以外につきましては平成26年4月1日から適用すると定めたものでございまして、附則第2条につきましては給与の内払いについて定めたものでございます。

以上、議案第320号及び議案第321号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第320号、第321号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第320号、第321号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第320号、第321号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第7 議案第322号平成26年度赤平市一般会計補正予算、日程第8 議案

第323号平成26年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第9 議案第324号平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第10 議案第325号平成26年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第11 議案第326号平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第12 議案第327号平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第13 議案第328号平成26年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第14 議案第329号平成26年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第322号平成26年度赤平市一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,373万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億9,832万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。なお、さきに議決をいただきました議案第320号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、議案第321号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、これら給与改定等に伴う補正予算総額は1,599万4,000円となっておりますが、改正内容につきましては既に説明済みでありますので、個々の説明は省略をさせていただき、給与改定以外の補正内容についてご説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2選挙費委託金として603万3,000円の増額であります。11月21日の衆議院解散に伴う選

挙事務費用に充当するものであります。

款18繰越金として1,770万3,000円の増額であります。今回の補正に伴う歳入不足額を補填するため、平成25年度決算に基づく剰余金の一部を計上するものであります。

次に、歳出であります。10ページをお願いいたします。款2総務費、項4選挙費、目3衆議院議員選挙費として653万5,000円の増額であります。衆議院議員選挙並びに最高裁判官国民審査に伴う投票管理者等の報酬、職員の時間外勤務手当、投開票業務従事者の報償費、その他事務費などを計上しております。

12ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費、節15工事請負費として120万7,000円の増額であります。産業研修ホールの自動火災報知受信機が故障し、修繕不能となったため、取りかえ工事費を計上するものであります。

20ページをお願いいたします。款12諸支出金、項2特別会計操出金として190万4,000円の増額であります。全て給与改定に伴う特別会計に対する操出金であります。

次に、議案第323号平成26年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,309万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

なお、今回の補正内容につきましては全て給与改定に伴うもので、事項別明細書の説明を省略させていただきます。

次に、議案第324号平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,456万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

なお、本会計の補正内容につきましても全て給与改定に伴うもので、事項別明細書の説明を省略させていただきます。

次に、議案第325号平成26年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,025万1,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

なお、本会計の補正内容につきましても全て給与改定に伴うものでありますが、事項別明細書の6ページをお願いいたします。款1下水道事業費、項1下水道事業費、目4公共下水道維持管理費につきましては下水道使用料を財源としているため、その他特定財源を増額し、10ページの款2公債費、項1公債費、目1元金のその他特定財源を減額し、財源補正を行っております。

次に、議案第326号平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ2億1,397万1,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

なお、本会計の補正内容につきましても全て給与改定に伴うものでありますが、事項別明細書の4ページをお願いいたします。歳入の款4繰越金として95万円の増額であります。給与改定に伴う愛真ホーム施設管理費の人件費につきましては、平成25年度決算に基づく剰余金の一部を充当財源としております。

以降説明を省略させていただきます。

次に、議案第327号平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,065万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

なお、本会計の補正内容につきましても全て給与改定に伴うもので、事項別明細書の説明を省略させていただきます。

次に、議案第328号平成26年度赤平市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成26年度赤平市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第2条、予算第3条に定めた支出の予定額を次のとおり補正いたします。支出の第1款水道事業費用の補正予定額42万9,000円を増額し、4億1,016万円といたします。

第3条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額42万

7,000円を増額し、4,722万4,000円といたします。

2ページをお願いいたします。予算実施計画の収益的収入及び支出につきまして、支出の款1水道事業費用として42万9,000円を増額であります。給与改定に伴う人件費等を増額するものであります。

3ページは予定キャッシュフロー計算書、4ページから5ページは給与費明細書、6ページからは予定貸借対照表であります。8ページをお願いいたします。8、剰余金、(2)、利益剰余金として、利益剰余金合計額は1億3,453万6,000円を見込むものであります。

次に、議案第329号平成26年度赤平市病院事業会計補正予算(第2号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成26年度赤平市病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正いたします。病棟建替事業の補正予定量11万円を増額し、23億6,494万円といたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正いたします。支出の第1款病院事業費用の補正予定額844万8,000円を増額し、36億3,958万7,000円といたします。

第4条、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正いたします。支出の第1款資本的支出の補正予定額11万円を増額し、31億741万3,000円といたします。

第5条、予算第7条に定めた議会の議決を得なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額855万3,000円を増額し、12億6,365万円といたします。

2ページをお願いいたします。予算実施計画であります。収益的収入及び支出につきまして、支出の款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費として844万3,000円、資本的収入及び支出につきまして支出の款1資本的支出、項1建設改良費、目1病棟建替事業費として11万円の増額であります。いずれも給与改定に伴う人件費等を増額するものであ

ります。

3ページは予定キャッシュフロー計算書、4ページから5ページは給与明細書、6ページからは予定貸借対照表であります。説明を省略させていただきます。

以上、議案第322号から第329号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第322号、第323号、第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第322号、第323号、第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第322号、第323号、第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成26年赤平市議会第3回臨時会を閉会いたします。

（午前10時31分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)